

シニア向け情報

敬老会

9月17日は「敬老の日」です。町と社会福祉協議会では、多年にわたって社会に貢献された高齢者の皆さんの長寿を祝うとともに、相互の親睦を深めることを目的に敬老会を開催します。

とき 9月17日(月)午後1時～3時30分

ところ 公民館 3階 講堂・体育館

※今年度は会場が公民館に変更されております。
お間違えないように、ご注意ください。

敬老会該当者 町の住民基本台帳に登録されている方で、70歳以上(昭和24年4月1日までに出生)の方

アトラクション

- ・大治太鼓保存会
- ・八扇会・民踊かおり会
- ・名古屋音楽大学木管五重奏団

案内状は届きましたか

敬老会該当者の方には、案内状を9月4日(火)に郵送します。9月11日(火)までに手元に届かない場合は、民生課へご連絡ください。

福祉巡回バスを臨時に運行します

敬老会当日は、遠方の方の利便を図るため福祉巡回バスを臨時に運行しますので、ぜひご利用ください。

※臨時運行のため時刻および順路等が通常とは異なりますので、敬老会案内状に同封の時刻表をご覧ください、お間違えないようご注意ください。

敬老金の支給額

満85歳 50,000円
満88歳 1万円
満95歳 2万円
満100歳以上 3万円

※敬老金の支給については、満85歳・88歳・95歳・100歳以上の節目支給です。

問合せ先 役場 民生課

内線 115・158

介護予防教室開催のお知らせ

65歳以上の方を対象に、「介護予防教室」を開催します。ぜひご参加ください。

はつらつ体操教室

運動機能等を向上するための

教室です。皆さんと一緒に楽しく身体を動かしましょう。

とき 11月5・19日 12月3・17日
平成31年1月7・21日 2月4・25日
3月4・18日(全月曜)

午前10時～11時30分

※11月19日・平成31年1月21日・2月25日・3月18日のみ午後1時30分～3時

ところ 保健センター健康館すこやかおほる

※12月17日のみ総合福祉センター3階多目的ホールで開催

内容 軽い運動、健康のための講話、ストレッチ、運動機能向上のためのウォーキングなど

講師 健康づくりリーダー、管理栄養士、歯科衛生士、柔道整復師、健康運動指導士

定員 35名

参加費 無料

持ち物 飲み物、筆記用具、タオル、動きやすい服装

申込期間 9月10日(月)～10月1日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 9月12・26日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者

生きがいセンター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

認知症講演会

とき 10月13日(土)午後1時30分～3時(受付開始午後1時)

ところ 七宝病院会議室

内容 演題「認知症と自動車運転」認知症の方が地域で豊かに生活するために」

認知症は、65歳以上の高齢者の7人に1人がかかると言われています。平成29年3月には改正道路交通法が施行され、75歳以上のドライバーが「認知症のおそれ」があると判定された際、医師の診察が義務付けられました。今回は、専門医による診断の重要性、四大認知症の特徴と問題点、医師や家族の責任問題、車がなくても暮らせる地域づくりの必要性等を認知症専門医が講演します。

講師 認知症疾患医療センター長 覚前淳氏

定員 150名

参加費 無料

※事前申込が必要
※定員になり次第、受付を終了します。

申込・問合せ先 認知症疾患医療センター七宝病院

☎(443)7900

住宅防火訪問に伺います

海部東部消防組合では、大治町、あま市の住宅火災による死者ゼロを目指すため、1人暮らしの65歳以上の世帯を対象に高齢者住宅防火訪問を実施しています。火災統計によると住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者です。そのため、火災を早期に発見、避難できるよう住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を行っています。

なお、訪問の際は消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 海部東部消防署消防課
☎(442)1605

9月の公民館ロビー展示

水墨画展

9月1日(土)～15日(土)

●水墨画同好会

男女共同参画パネル

9月16日(日)～30日(日)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

歯の健康講座

海部歯科医師会

「2人に1人は8020(はちまるにいまる)」

平成28年の歯科疾患実態調査で、80歳で20本以上の歯を持つ方の割合が50%を超えました。豊かな食生活を送る上で20本程度歯があれば、支障が少ないとされています。平成元年に8020運動の推進が提唱されて今年で30年目を迎え、当初の目標を達成したこととなります。20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けた人の割合は、この10年で34%から53%に増えていきます。これは、1日3回以上歯を磨く方が増え続けており、フッ化物応用、デンタルフロス、歯間清掃ブラシなどの普及や歯を残すことへの関心の高まり等、多くの要因が影響していると考えられます。

また、昨年6月の経済財政諮問会議の基本方針で、生涯にわたる歯科健診の充実や要介護者等への口腔機能管理推進等、歯科保健医療サービスを進めることが提言されました。歯と口腔の健康を誰もが保てる社会の実現に向けて、歯と口腔の機能が維持できるように、皆が協力していくことが必要です。海部地域は全ての市町村に「歯と口腔の健康づくり推進条例」があります。これからも社会の活力を維持していく上で、平均寿命の伸び以上に健康寿命を延伸することが望まれます。8020運動をさらに推進し、個人が歯と口腔を含めた健康寿命を延ばすことが大切であり、歯と口腔の健康に対してセルフケアを進め、定期歯科健診や歯科治療を受けて、歯と口腔のケアを心掛ける必要があります。

